

県営風力発電事業（仮称）への意見に対する環境影響評価書における対応状況

環境影響評価準備書に対する山形県知事意見 （自然環境部会意見反映状況含む）		評価書における対応状況
1 全般的事項		
(1)	環境影響評価の結果を事業計画に適切に反映させるとともに、事業の実施過程において評価結果の検証を行うこと。	「7.3 環境影響評価準備書についての山形県知事の意見及び事業者の見解（p1021）」において、事業計画には環境影響評価の予測・評価の結果や環境保全措置を適切に反映させるとともに、事業の実施過程において、評価結果の検証を行っていくこととしている。
(2)	環境影響評価の結果に基づく環境保全措置及び事後調査について、丁寧に実施すること。 なお、環境監視については、稼働中は継続すること。 【自然環境部会意見反映】 （部会意見） 工事の実施や施設の供用によりバードストライクや渡り鳥、十里塚における庄内海岸の地形や植生、景観等への影響が懸念されているので、環境保全措置や事後調査、環境監視（事後モニタリング）等の実施について、県と市で協議検討して取り組むこと。	「7.3 環境影響評価準備書についての山形県知事の意見及び事業者の見解（p1021）」において、環境保全措置及び事後調査を丁寧に実施することとしている。 また、「6.2.3 環境監視計画（p963）」において、環境監視の期間は稼働期間中実施することとしている。
(3)	今後の事業実施に向けた手続きを進めるにあたっては、地域住民との適切なコミュニケーションを図ること。	「7.3 環境影響評価準備書についての山形県知事の意見及び事業者の見解（p1021）」において、事業の進捗に応じて、事業のスケジュールや工事概要の説明を行う等の地域住民とのコミュニケーションを図ることとしている。
(4)	事後調査を行った結果については、その結果を記載した報告書を作成し、知事及び酒田市長に送付すること。また、事後調査の結果の効果的な公表の方法について検討し、その内容を環境影響評価書に記載すること。	「6.3事後調査（p963）」において、事後調査の結果について、事後調査報告書としてとりまとめ、知事及び酒田市長に送付することとしている。また、事後調査結果の効果的な公表の方法として、県ホームページを用いた複数年分の調査結果の公開や県及び酒田市の広報媒体を活用し公開することとしている。
(5)	庄内砂丘とクロマツ林の重要性を認識し、工事中及び供用後に現段階で予測し得ない環境保全上の問題が生じた場合は、速やかに適切な措置を講じること。	「6.1.5 地形及び地質（p485）」において、庄内砂丘とクロマツ林の重要性を踏まえ、工事中及び供用後に現段階で予測し得ない環境保全上の問題が生じた場合は、学識経験者等の指導・助言を受けながら、速やかに適切な措置を講じることとしている。
2 個別事項		
(1)	地形・地質について	
	風力発電施設の設置による風況の変化に伴う堆砂量の変化が予測されるが、堆砂量の変化は、砂丘の植生の変化等に影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電施設周辺の堆砂量の事後調査を実施すること。	「6.3 事後調査（p964）」において、風力発電施設の設置による周辺の堆砂量の変化を把握するため、その調査内容を示し、事後調査を実施することとしている。

	環境影響評価準備書に対する山形県知事意見 (自然環境部会意見反映状況含む)	評価書における対応状況
(2)	動物について	
①	<p>酒田市が計画している風力発電事業と近接していることから、風力発電施設が6基存在することを前提として、両事業で得られた鳥類の飛翔観察データ等を活用したバードストライクの累積的影響の再評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。</p> <p>【自然環境部会意見反映】</p> <p>(部会意見) 両事業の事業実施が近接していることから、広範囲に移動する鳥類については、それぞれの調査結果のみで予測、評価を行うのではなく、両事業で得られた調査結果をお互いに引用し、バードストライクや生態系への影響等について影響の予測、評価を行い、環境保全措置を検討すること。</p>	<p>「6.1.8 動物 (p650)」において、バードストライクの累積的影響の予測について、県営風力発電事業3基と酒田市事業の風力発電施設3基との衝突数の合算と風力発電施設が6基存在することを前提とした予測を行い、評価書に双方の結果を記載している。</p>
②	<p>本事業の事業実施区域は、我が国有数の渡り鳥の飛来地として国指定最上川河口鳥獣保護区に指定されており、野生生物の保護上重要な地域である。このため、例えば、学識経験者から助言を得ながら、バードストライクの対策を講ずるなど、他の事業のモデルとなるよう積極的な環境保全措置を実施すること。</p> <p>【自然環境部会意見反映】</p> <p>(部会意見) 両事業の実施区域は、我が国有数の渡り鳥の飛来地として国指定最上川河口鳥獣保護区に指定されており、野生生物の保護上重要な地域であり、両事業とも行政機関が行う事業であること、予測には不確実性を伴うことを踏まえ、渡り鳥をはじめとする鳥類の影響を軽減するために、他の事業のモデルとなるよう積極的な環境保全措置を実施すること。</p>	<p>「6.1.8 動物 (p659)」において、バードストライクの対応について、定期的な巡視点検等の際に、衝突等の死亡・傷病個体の確認を適切な頻度で実施し、確認位置や損傷状況等を記録すること、バードストライク対策等の最新の知見について近傍風力発電事業者と共に情報収集を行い、新たな環境保全措置について検討すること、保守点検・法定検査等の実施時期については、バードストライクの低減につながるよう鳥類の渡りの時期(春季・秋季)を行うよう努めることとしている。</p>
③	<p>コアジサシの繁殖地への影響については、車両や人の侵入などの人為的な影響も想定される。このため、事後調査にあたっては、風力発電施設以外の様々な要因を整理し、因果関係を明らかにした上で、適切な保全措置を検討すること。</p> <p>また、コアジサシの保全措置として、繁殖行動の時期にあたる5～8月は砂草地における工事を実施しないこととしているが、実際の状況も踏まえながら、保全措置が適切なものとなるよう、柔軟に対応すること。</p> <p>【自然環境部会意見反映】</p> <p>(部会意見) 事後調査の項目は、松枯れや希少鳥類の繁殖状況等、風力発電施設の存在や稼働の影響の可能性が想定されるものについて幅広く抽出して事後調査の計画を策定し、影響が確認された場合の対策について、評価書に記載するとともに、事後評価が可能なように影響を受けていない時点での状況を把握し、評価書に記載すること。</p>	<p>「6.3 事後調査 (p965)」において、コアジサシの飛来(渡去)や繁殖地の調査を4～9月に行い、繁殖への影響が考えられる要因(砂浜の状態や車両の乗り入れ、人の立ち入り等)の状況を確認し、整理することとしている。</p> <p>また、「2.2.7 工事の実施に係る項目、工程及び施工方法 (p17)」において、コアジサシの繁殖に伴う休工についてはコアジサシの工事中における飛来(渡去)及び繁殖状況を確認し、学識経験者等の指導・助言を受けながら、休工の時期や期間について適切に対応することとしている。</p>

環境影響評価準備書に対する山形県知事意見 (自然環境部会意見反映状況含む)		評価書における対応状況
(3)	植物について	
①	<p>事業実施区域の東側に生育するクロマツ海岸林のマツクイムシ被害について、事業実施による影響の有無を事後評価することができるよう、現状を把握し、その内容を環境影響評価書に記載すること。</p> <p>【自然環境部会意見反映】</p> <p>(部会意見) 事業実施による影響の有無について事後評価が可能となるよう、事業実施区域の東側に生育するクロマツ海岸林の生育の状況や松枯れ被害状況等、森林の現状を把握し、評価書に記載すること。</p> <p>(部会意見) 事後調査の項目は、松枯れや希少鳥類の繁殖状況等、風力発電施設の存在や移動の影響の可能性が想定されるものについて幅広く抽出して事後調査の計画を策定し、影響が確認された場合の対策について、評価書に記載するとともに、事後評価が可能ないように影響を受けていない時点での状況を把握し、評価書に記載すること。(再掲)</p>	<p>「6.1.9 植物 (p719)」において、事業実施区域東側のクロマツのマツクイムシ被害について、庄内森林管理署の年次調査結果より被害木の本数を推測し評価書に記載している。また、松枯れ被害状況について、継続して把握していくこととしている。</p>
	<p>仮設ヤードの在来植物群落について、自然裸地への移植を行うこととしているが、移植による植物の定着については、不確実性が高い。また、消失面積の大きいものについては、移植及びその後の管理方法が重要であることから、学識経験者等の意見を聞きながら、具体的な移植の計画を環境影響評価書に記載すること。</p> <p>【自然環境部会意見反映】</p> <p>(部会意見) 事業区域内の地形改変区域内における在来植物による植生復元の実施について、植生改変面積の予測及び評価を行うとともに、緑化に関する計画が明らかでないため、具体的な植栽方法等について検討し、評価書に記載すること。</p>	<p>「6.1.9 植物 (p743)」において、工事中に改変する区域の在来海浜植物の移植先や移植の方法を記載し、工事後の原状復旧に伴う植物の植栽について、在来植物群落構成種の導入に努め、生育状況を監視し、それぞれの種に適した方法で管理することとしている。</p>